

第9回嘉麻市農業委員会総会（令和6年9月10日）

事務局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。

本日の出欠状況をご報告いたします。

在任委員15名中、欠席者1番 武田委員、4番 田子森委員、5番 中嶋委員、10番 松尾委員、11番 品原委員の5名であり過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い、本総会は成立しておりますのでご報告いたします。

また本日、市議会の決算特別委員会出席のため局長の松尾が欠席しておりますことをご報告いたします。

事務局 本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送しておりました令和6年第9回嘉麻市農業委員会総会議案書と同資料の2点です。ご確認をお願いいたします。

事務局 それでは、開会宣言を副会長をお願いいたします。

副会長 只今より、令和6年第9回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

事務局 続きまして、農業委員会憲章の朗読でございます。ご起立をお願いいたします。

会場 【農業委員会憲章朗読】

事務局 ご着席下さい。それでは、会長挨拶をお願いいたします。

会長 【会長挨拶】

事務局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いいたします。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

議長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか？

会場 【異議なしの声】

議長 署名委員につきましては、9番 田中委員と12番 井手委員をお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。

議案第34号を議題といたします。

事務局に説明をお願いいたします。

| | |
|--------|--|
| 事務局 | <p>それでは、1 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 34 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 6 年 9 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二</p> <p>今月は、農地法第 3 条関係におきまして、1 件の申請が出ております。 それでは、2 ページをお願いいたします。</p> <p>農地法第 3 条関係審議表番号 1 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇番 地目：田 地積：658 ㎡ 申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 (86) 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇〇番地〇〇〇 〇〇 〇〇 (70) 譲受人耕作地：自作地なし 借入地：5, 982 ㎡ 計 5, 982 ㎡ 権利内容：所有権移転 売買</p> |
| 事務局 | <p>この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われまます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われまますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、地区担当：坂本推進委員に説明をお願いいたします。</p> |
| 坂本推進委員 | <p>下臼井地区担当推進委員の坂本です。今回申請地について事務局から説明がありました が、具体的な場所についてご説明いたします。当申請地の場所は稲築の〇〇の方から川 土手を通って碓井の方に入っていきます。右に〇〇〇〇という大きな採石場がございま して碓井に向かって左手の方にハウスがございます。そこが今回の申請地でございま す。</p> <p>譲受人と譲渡人はお互い親戚関係にありまして、長年そのハウスを今回の譲受人が耕作 しておりました。譲受人に関しましては、他にも碓井の方でハウスを 1 棟、そして 桂川町の方で 3 棟作っております、本人はスーパーを経営されておられてそこに 直送で作った野菜を出しているといった状況の方で、水稻も作付けされております。そ こで今回、先ほど説明がありました〇〇氏が農地の整理ということで売買の相談をされ ております。</p> <p>〇〇氏も高齢ですけれども後継者を育成中であり、その農地を長年作ってきたので買いた いということで相談がっております。</p> <p>そのようなことから親戚関係でもありますので、申請にあたってはスムーズに両者の話 が行われ今回の申請に至ったということです。また、関係農業施設の整備活動等に積極 的に参加されており、〇〇氏においては地域において野菜作り等の見本になるような大</p> |

変期待される人物でございます。3条の許可申請についてはなんら問題ないと思いますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1番について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声あり】

議 長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の退席をお願いいたします。

議 長 続きまして、議案第35号を議題といたします。

事 務 局 それでは、3ページをお願いいたします。

議案第35号 農用地利用集積計画（案）の決定について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定につい
て審議に付する。

令和6年9月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。

事 務 局 それでは4ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定が新規 1件1筆 2,962.00㎡、更新 2件4筆 4,666.00㎡
計3件5筆 7,628.00㎡

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われませんがご審議
よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議 長 本案について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声あり】

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

| | | |
|----------------------------|------------------|--|
| 会 議 議 事 務 局 | 場 長 長 局 | <p>【挙手】</p> <p>賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。</p> <p>続きまして、議案第 36 号を議題といたします。</p> <p>それでは、5 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 36 号 嘉麻市農業振興地域整備計画の変更案に関する意見照会について 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 の規定により農業委員会の意見 が求められているため審議に付する。 令和 6 年 9 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二</p> |
| 事 務 局 | 局 | <p>本件は、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 の規定により、先に開 かれまして嘉麻市農業振興地域整備促進協議会の審議の可決を得て、市長部局より農業 委員会に意見が求められているもので、今回は農業振興地域整備計画の変更が 1 件出 されており除外 1 件となっております。</p> |
| 事 務 局 | 局 | <p>それでは、7 ページをお願いいたします。</p> <p>申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇番〇 用途区分：農用地 台帳地目：畑 現況：畑 面積 276 m²</p> <p>計画変更の内容は除外、変更目的はガレージ等としての利用となっております。 資料といたしましては、3 ページに位置図、4 ページに申請地図、5 ページに土地利用 計画図を添付しております。</p> |
| 議 会 議 | 長 場 長 | <p>本案について、ご質問はございませんか？</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいで しょうか？</p> |
| 会 議 | 場 長 | <p>【なしの声あり】</p> <p>本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。</p> |

議 長 最後に、会議次第5番、その他に入らせていただきます。
事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 次回総会の日程について、10月10日(木)10:30~となっております。
また、農地利用状況調査(農地パトロール)推進会議の開催を10月9日
水曜日の午前と午後に分けて開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいた
します。以上でございます。

議 長 委員さんの方からは、何かございませんか?
現在、地域計画に取り組んでいますが、内容や進め方について他の農業委員さんなどに
質問や意見がある方はいらっしゃいませんか?

会 場 【なしの声あり】

事 務 局 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副 会 長 これにて、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

9 番委員

12 番委員
